

令和5年11月21日

指定管理者候補者の選定について（更上閣）

八戸市立集会場（八戸市更上閣・八戸市更上閣にぎわい広場）の指定管理者の公募を行った結果、1団体から応募があり、八戸市指定管理者選定委員会（観光文化スポーツ部）での審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 対象施設

八戸市立集会場（八戸市更上閣・八戸市更上閣にぎわい広場）

2 指定管理者候補者

団体名：三八五交通株式会社 代表者名：代表取締役 小笠原 修

※指定管理者としての指定は、議会の議決を要件とすることから、令和5年12月市議会定例会での指定議案議決後に行うものである。

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理料の提案額（5年間分）

73,182千円（市が提示した上限額 73,242千円）

（現在の指定管理料（5年間分）67,337千円）

※ 主な増減理由：人件費、光熱水費及び施設管理業務に係る委託料の増

※ 今後、候補者と協議の上、指定管理料を決定するものである。

5 公募・選定の概要

(1) 選定までの経過

令和5年7月20日（木）	募集要項の公表
令和5年8月10日（木）	公募説明会・現地見学会
令和5年8月24日（木）～9月8日（金）	申請受付
令和5年10月2日（月）	指定管理者選定委員会の開催
	※ 書類審査及びヒアリング

(2) 応募団体数

1団体

(3) 選定結果

当該指定管理者選定委員会（外部委員6名を含む9名で構成）において、選定基準に基づいて審査（採点）を実施した結果、総合的に優れていると評価されたため、三八五交通株式会社を指定管理者の候補者とした。（選定評価表は別紙のとおり。）

八戸市立集会場（八戸市更上閣・八戸市更上閣にぎわい広場）指定管理者候補者の選定評価表

別紙

選定基準（配点）	満点	指定管理者候補者 （三八五交通株式会社）	指定管理者候補者の提案に対する評価内容			
① 市民の平等な利用が確保されるものであること（10点）	80点	59点	・施設の設置目的及び管理の基準を理解しており、適切な運営が期待できる。 ・主屋及び正門が文化財であることを理解しており、適切な管理が期待できる。			
② 公の施設の効用を効果的に発揮させるものであること（30点）	240点	174点	・事業計画書の内容が、具体的・現実的で、かつ創意工夫や積極性があり、利用者に対するサービスの向上が期待できる。 ・施設利用の拡大に向けた宣伝・広報活動が適切である。（ホームページの立ち上げ） ・既存施設を活用した自主事業について新規事業の提案があったほか、施設の特性と季節や天候に柔軟に対応した多様な提案が盛り込まれ、利用者の増加が期待できる。			
③ 管理に要する経費の縮減を図るものであること（10点）	80点	52点	・人件費及び委託費の削減等、管理経費の縮減を図る提案がなされている。			
指定管理料基準額及び提案額（5年間）／単位：千円		基準額：73,242 提案額：73,182				
④ 管理を安定して行う能力を有するものであること（30点）	240点	188点	・緊急時の対策、トラブルに対する対処方法が適切である。 ・類似施設の運営及び管理業務の実績を有している。 ・八戸市立集会場の運営を熟知した経験者など、管理運営に関する人的体制が整っている。			
⑤ 市の重要施策が推進されるものであること（一律加点点）	40点	40点	・本部・本社等の所在地が八戸市内にある。 ・当該指定管理者施設における障がい者雇用計画がある。 ・応募団体の八戸市内における定期的な地域貢献計画がある。 ・施設運営に係るデジタル化に関する計画がある（オンライン予約）			
⑥ 市の文化施策が推進されるものであること（15点）	120点	84点	・中心市街地に立地する他の文化施設との連携など新たな提案が盛り込まれており、市の文化施策の活性化に資する取組みが期待される。			
合計点 800点（委員8人×100点） ※	800点	597点				

※委員9名の内、1名欠席